

第9回石巻市新型インフルエンザ等対策本部会議 会議要旨

日 時：令和2年5月16日（土）

11：00～11：40

会 場：防災センター2階 多目的ホール

次 第

[審議事項]

1 イベント等や公共施設の考え方について（総務部・健康部）

5月14日、緊急事態措置を実施すべき区域を変更するとともに、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が改定されたことを踏まえ、本市のイベント等や公共施設の考え方を以下のとおりとする。

(1) 基本的な考え方

- ・「新型コロナウイルス感染症対応【チェックリスト】」に照らし、一定の要件のもと、徹底した対応を講じた上で、イベント等の実施又は公共施設を開館します。
- ・市民の方々が主催するイベント・行事等についても、同様の対応をお願いします。

(2) 適用期間

令和2年5月16日（土）から適用。なお、休止していた公共施設については、徹底した感染予防対策を講じた上で、準備が整い次第、順次再開することとします。

※今後、感染の広がり状況や国県の動向等を踏まえ、適宜見直しを行う。

(3) 新型コロナウイルス感染症対応【チェックリスト】の変更点について

① 不可欠要件

- ・開催人数（1-2）について、屋内であれば100人以下、屋外であれば200人以下とし、収容定員や人と人との距離の確保に配慮することを明記
- ・換気（1-3）については、1～2時間ごとに5～10分程度、こまめな換気を行うことを明記

② 可能な限り実施していただきたい要件

- ・イベント等の前後や休憩時間などの交流等を極力控えるよう周知すること（1-2）を新たに明記

[産業部]

県の指針では、県立公園は5月18日（月）から順次再開としているが、都市公園も同じ考え方と理解してよろしいか。

[建設部]

総合運動公園を除く遊具の使用を禁止している公園（中瀬公園、日和山公園、追波川河川運動公園等）については、県の方針に則り、手洗いの実施や密接を避ける呼びかけの看板を設置した上で、5月18日（月）から使用を開始する方針である。

[教育委員会]

総合運動公園（こども広場）の大型遊具について、現在は子供たちが密集したり、接触したりする危険性があることから使用を禁止している。今後は、来園者の状況も踏まえながら園内での手洗いの周知等を徹底した上で遊具の使用開始に向けて進めていきたい。

教育委員会の施設については、国で示す業種別ガイドラインと本市で作成しているガイドラインの整合性を確認した上で、順次再開していく方針である。

[産業部]

牧山市民の森の遊具については、教育委員会と建設部と協議の上、判断させていただく。

[その他]

1 特別定額給付金の問合せ状況について（福祉部）

【コールセンターの対応について（5月14日現在）】

- ・問合せ件数 1,009件（内訳：オンライン申請に関すること…49%）
⇒郵便申請に関する問合せが増加している。
- ・問合せの増加に伴い、5月16日（土）、17日（日）に窓口を臨時開設

【電子申請の不備対応について】

- ・不備割合 9%（主な不備の内容：世帯主以外の申請、住基情報の不一致など）

【申請書の郵送について】

- ・5月14日（木）から順次配送
- ・原則、申請は郵送としているが、持参する方のために庁舎2階①番窓口（緊急経済対策総合相談窓口）に投函箱を設置

【給付金の振込について】

オンライン申請…5月19日（火）～順次振込開始

郵送申請…5月22日（金）～順次振込開始

※申請受付から振込までに10日～2週間の見込み

2 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策総合相談窓口対応件数等について（総務部）

■相談件数 257件

⇒5月15日（金）から定額給付金に関する問合せが増加（5月18日（月）から人員を増やして相談体制を強化）

3 休業要請協力金等の問合せ状況について（産業部）

- ・5月13日（水）から申請様式を市ホームページに掲載
- ・問合せの増加に備えて、5月16日（土）、17日（日）は窓口職員を配置
- ・5月20日（水）から庁舎3階に相談ブース（9か所）を設置予定

4 緊急事態宣言の対象地域縮小に伴う職員の出張の取扱いについて（総務部）

5月14日付けで政府による緊急事態宣言の対象地域が縮小されたことを踏まえ、職員の県内における出張の原則禁止を解除する。

○第10回対策本部会議日程

〔日時〕 5月26日（火）庁議終了後 〔会場〕 防災センター2階 多目的ホール

※5月21日以降の国・県の動向により、5月26日以前に対策本部会議を開催する可能性があります。

以 上